

令和3年9月16日

令和3年度第5回世界農業遺産等専門家会議  
熊本県阿蘇地域における更なる保全・活用に向けた助言

- 1 第二期保全計画は、非常に包括的な保全計画となっており、これに従って5年間の取組が適切かつ着実に行われている。
- 2 全国的に草地面積が減少している中、本地域は認定後も農業と連携しながら草原の維持管理が適切に行われ、採草面積が拡大している点は高く評価できる。
- 3 草原に自生する野草を堆肥化し、農産物の生産に利用されている点は、草原の持続的な維持管理の点から評価できる。今後は、野草堆肥で生産された農産物を消費することが草原の維持や生物多様性に貢献している点を訴求することなどで、エシカルな消費に繋げることも検討されたい。
- 4 牧野組合の組合員の減少や高齢化が全国的にも課題である。次期保全計画においては、草原の維持管理を行う人材確保の取組を強化されたい。
- 5 本地域には、企業等の支援や野焼きボランティア、観光客などの多様な主体が参画しているとともに、国立公園の管理と環境保全型農業等の融合のポテンシャルを有しており、草原再生協議会等の組織体制が整備されている。今後も、既存の組織と民間企業や住民、ボランティア等が繋がりを深め、世界農業遺産の維持保全に繋げる取組が促進されることを期待している。
- 6 自然災害からの復興と農業遺産の振興を切り離すのではなく、農業遺産として草原を維持管理することが、災害時の被害軽減や災害に強い地域社会を形成することに貢献するのではないか。今後の地域づくりのあり方に農業遺産を活用することも検討いただきたい。

(以上)